

2019年10月23日

## 車庫証明発行に必要な「保管場所使用承諾証明書」の発行を電子化 来店不要でスピーディーな手続きが実現

大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、10月23日より、車庫証明発行に必要な「保管場所使用承諾証明書(以下、本証明書)」発行の専用WEBサイトを開設し、申し込み手続きを電子化しました。

新たに自動車を購入する場合や引っ越しなどで自動車の保管場所が変更になった場合は、車庫証明が必要です。今回、専用WEBサイトの開設により手続きが電子化され、これまで申し込み時に必要だったご来店が不要となります。また、入居者様は、24時間いつでもご都合のよい時に申し込み手続きすることができ、発行された書類はご指定の郵送先に送付されます。

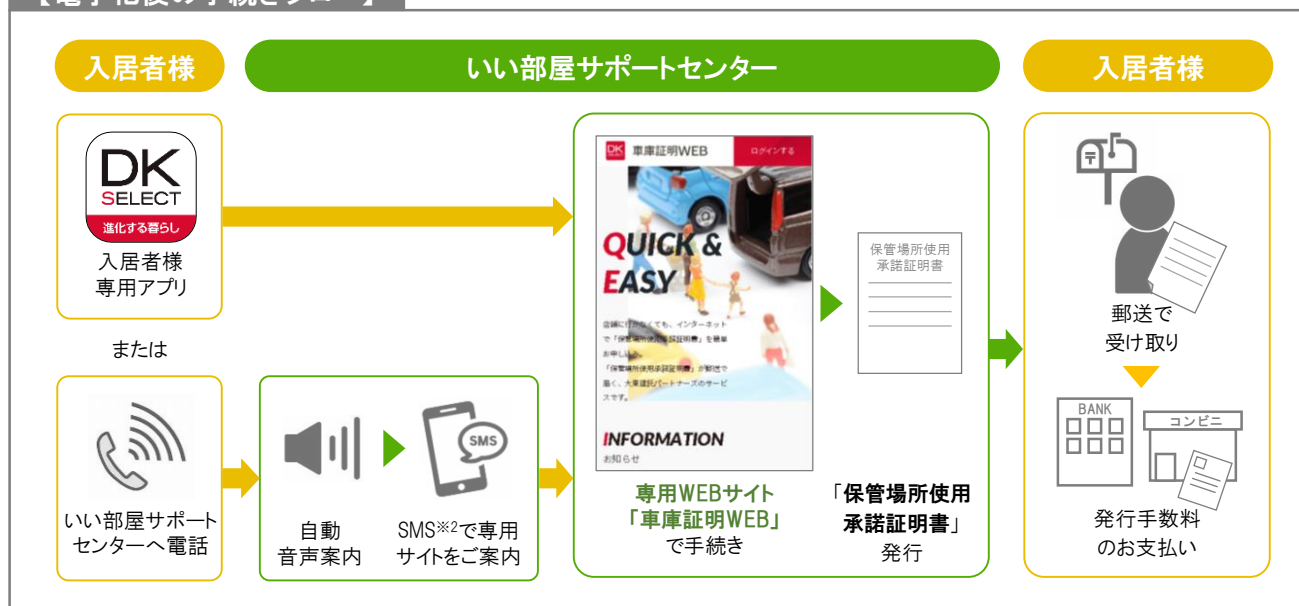
当社は、今後もサービスの拡充を図り、入居者様の快適な暮らしをサポートしていきます。

### ■7割以上が来店していた発行手続きを電子化し、来店不要かつスピーディーな手続きを実現

これまで、本証明書を発行するには、入居者様にご来店いただくか、電話でのお申し込みが必要で、手続きできるのは営業時間内に限られていました。その内、約7割が最寄りの営業所へのご来店による申し込みとなっていましたが、今回これらの手続きが電子化されることにより、専用WEBサイトから24時間申し込みができるようになりました。お申し込み後は、いい部屋サポートセンター※1にて本証明書が発行され、ご指定の郵送先へ送付されます。また専用WEBサイト開設にあわせ、発行手数料が後払いできる決済サービスも導入し、コンビニや金融機関からのお支払いも可能となります。

※1 知識を有する専門スタッフが対応する総合コールセンター。お部屋探しのご案内や入居者様からのお問い合わせに24時間・356日対応。

#### 【電子化後の手続きフロー】



本アプリは、大東建託グループが管理する賃貸住宅の入居者様専用アプリです。住まいの困りごとやトラブルなどを、スマートフォンアプリを使って気軽にお問い合わせできます。また管理会社からのお知らせやお住まいの地域のお役立ち情報、毎月の家賃や公共料金を確認することもできます。

※2 Short Message Service(ショートメッセージサービス)の略で、主に携帯電話でやりとりされる短いメッセージサービスのこと。

<本件に関するお問い合わせ>

大東建託株式会社 広報部 TEL:03-6718-9174